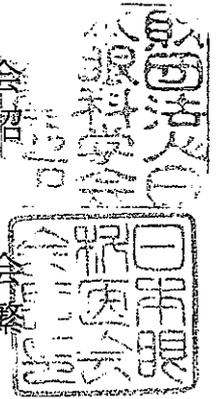


平成23年3月17日

東北地方太平洋沖地震  
緊急災害対策本部長  
内閣総理大臣 菅 直人 殿

財団法人日本眼科学会  
理事長 根 木 昭

社団法人日本眼科医  
会 長 高 野 繁



東北地方太平洋沖地震被災地の医療機関に対する  
支援体制の構築について(緊急要請)

東北地方太平洋沖地震の被害への昼夜を問わぬ対応に敬意を表します。

さて、標記震災により、被災地の地域中核病院はじめ多数の医療機関が甚大な被害を受けております。被災地からの連絡によりますと、医療従事者や医薬品、医療器具が著しく不足し、医療機器や手術室が使用不可能な状態にあり、さらにはガソリン不足により患者を搬送する輸送手段が確保できない等、被災者に必要な医療を提供していくためには、広域的な人的・物的支援が早急に求められております。

つきましては、政府が中心となり、被災地および隣県の医療機関への支援が円滑に進むよう、全国の大学医学部附属病院を含む公的医療機関ならびに医学会・医師会等の協力を得られるための調整を早急に図られることを要請いたします。